

保護者のみなさま

東近江市教育委員会
教育長 藤田 善久

全国一斉の臨時休業について（お知らせ）

平素は、本市の教育行政及び学校の教育活動に、格別の御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、本日滋賀県教育委員会から3月2日（月）から臨時休業を行うよう要請がありました。本市としましては、一人一人の子どもの居場所、安心、安全の確保、各家庭の状況を踏まえ対応することが重要と考え3月2日（月）は登校日とし、3月3日（火）から3月4日（火）までを臨時休業とします。

子どもをはじめ国民の健康と安全を守る全国一斉で行われる要請であり、御理解の上、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、現在のところ本対応に係る今後の対応については下記のとおりです。詳細については、緊急メール等で、その都度お知らせします。

記

1 卒業式の実施

かけがえのない行事であり、実施する方向です。新型コロナウイルスの感染抑制の措置を行った上、実施可能な方法で行います。詳細については、緊急メール等で後日お知らせします。

2 県立高等学校等入学試験関係について

予定通りの日程で実施されます。詳細については、各中学校から後日お知らせします。

3 修了式（終業式）及び離任式について

感染拡大を抑制する点から、市立全小・中学校において実施しません。

4 通知票及び修了証書について

通知票については可能な範囲で評価を行った上で、修了証書をお渡しします。方法等については、緊急メール等で後日お知らせします。

（裏面に続きます）

5 部活動について

臨時休業期間中の部活動は実施しません。(春休み期間中の部活動については別途連絡)

6 児童生徒の過ごし方について

臨時休業の目的は感染拡大の抑制であるので、自宅で過ごすことが基本となります。休業中の家庭学習の内容については、各学校から児童生徒にお知らせします。

7 児童生徒の健康管理について

毎朝夕に健康観察(検温を含む)を行い、児童生徒の健康管理に御留意ください。
37.5度以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示に従った上で学校に連絡してください。

8 新型コロナウイルスに関する問い合わせ先

＜帰国者・接触者相談センター＞

	連絡先	受付時間
滋賀県健康医療福祉部 業務感染症対策課	080-2470-8042	平日、土日祝日 24時間
東近江保健所	080-8318-0938	平日 8:30～17:15

＜一般電話相談＞

上記の「帰国者・接触者」に該当しない方や、新型コロナウイルスに関する一般的な相談については、一般電話相談へお問い合わせください。

	連絡先	受付時間
滋賀県健康医療福祉部 業務感染症対策課	077-528-3632	平日 8:30～17:15
東近江保健所	0748-22-1300	